

2025年7月25日

各位

株式会社 鳥取銀行

**「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた
山陰地区内金融機関と連携した取組みについて**

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）では、政府方針に基づく「手形・小切手機能の全面的な電子化」（以下、「電子化」といいます）に向けて、山陰地区内金融機関（以下、「当地金融機関」という）と連携し、電子化の支援に取り組んでおります。

記

1. 経緯・目的

現在、政府・産業界・金融界では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末の手形・小切手機能全面的な電子化」に向けて取り組んでいます。これに伴い、当地金融機関が連携し、電子化への取組みをさらに加速させることを目的として、インターネットバンキングによるお振込みや電子記録債権（でんさい）といった電子的決済手段への移行を支援してまいります。

2. 連携金融機関（当行以外は金融機関コード順）

株式会社鳥取銀行	(0166)	倉吉信用金庫	(1703)
株式会社山陰合同銀行	(0167)	しまね信用金庫	(1710)
株式会社島根銀行	(0565)	日本海信用金庫	(1711)
鳥取信用金庫	(1701)	島根中央信用金庫	(1712)
米子信用金庫	(1702)	島根益田信用組合	(2661)

3. 取組内容

- ① 「手形・小切手機能の全面電子化」にかかる[お客さま向けリーフレット](#)の共同調製
- ② 「でんさい」や「インターネットバンキング※」等の電子的決済手段の推進
※各金融機関により呼称は相違します。
- ③ その他、「手形・小切手機能の全面電子化」推進にかかる施策の検討、実施

以上

《 本件に関するお問い合わせ 》

事務統括部（林） TEL 0857（37）0342
地域戦略部（向井）TEL 0857（37）0232
経営統括部（片寄）TEL 0857（37）0260